

その他の土木工事業における足場を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	10~11	事務所増築工事外壁サイディング張り施行時1段目足場上から足を踏み外して転落した。原因：落下防止手すりが1段しか設置されていなく、中間から転落したと思われる。	63	10 ~ 29
2	14~15	改修工事現場で、床版下（中段足場上）において既設床版切断作業に先行して、カッター切断時の火の粉がブルーシートに引火しない様に薄ベニアで養生作業をしていた時、防災シート（下面）で覆われていた足場板が一部干渉した為動かそうとし手を伸ばした先に足場板がなく、中段足場上でバランスを崩し、1.2m下の橋座部へ墜落した。（養生シートにより作業床の開口部が見えない状況であった。）	50	1 ~ 9
3	16~17	2階スラブ部の撤去作業中のバックホウ0.2?（ブレーカー付）運転者への合図員として、2階にいた作業員が重機作業終了後、コンクリート殻を人力で撤去するため移動したところ、足を滑らせ開口部に転落した。	58	10 ~ 29
4	11~ 12	被害者は、当社敷地内にある、資材小屋の屋根トタン修理のため、他作業員1人と共に足場を組み、はがれているトタンの点検をしていた。始めに1スパンずつの600mm枠組足場2段を左右に組み、4m鋼製足場板を1枚渡して、高さ3.5mになった足場を組み終え、2人で足場板の上に登り点検を終えた時に、足場板が2人の重みで弾み、しなり、揺らいたため、共にいた1人がバランスをくずして、被害者の身体にぶつかり、衝撃で2人共、砂利の地面に転落し、左肘で自身の身体を受けるような恰好でけがをした。足場板を結束せず、固定していなかったのが原因である。	35	10 ~ 29
		被害者は、当社敷地内にある、資材小屋の屋根トタン修理のため、他作業員1人と共に足場を組み、はがれているトタンの点検をしていた。始めに1スパンずつの		

4	11～ 12	600mm枠組足場2段を左右に組み、4m鋼製足場板を1枚渡して、高さ3.5mになった足場を組み終え、2人で足場板の上に登り点検を終えた時に、足場板が2人の重みで弾み、しなり、揺らいだため、被害者はバランスをくずし、他の作業員の身体にぶつかり、衝撃により2人共、砂利の地面に転落した。落ちた場所に大きな石があり、左足が乗っかり、左肘で自分の身体を受ける様な恰好で怪我をした。足場板を結束せず、固定していなかったのが原因である。	36	10 ～ 29
6	9～ 10	会社の資材置場において、コンテナ内の道具類を整理整頓した後、外に出る際に開閉ドアの横に保管（20段積み、高さ約2m）してあった架設足場が崩れ、それが開閉ドアに当たり、開閉ドアとコンテナの間に挟まれ左手を負傷したものである。架設足場の保管状況の点検を怠っていた。	24	10 ～ 29
10	13～ 14	環状線の播脚に播脚補修のため設置されていた吊り足場の解体作業を行っていた。被災者（1名）は、解体中の足場上で足場床板を取り外し、搬出のための集積作業を行っていた。落下防止安全ネットを撤去し足場床板を結束している線の撤去作業をした。被災者は安全帯を着用していたが親綱を先に撤去していたため、フックを掛けておらず作業中にバランスを崩して高さ5.82mのところから転落し溺水。病院に搬送されたが、死亡した。	18	10 ～ 29
12	15～16	高さ4mの単管足場上で足場解体作業中、先に解体してあった縦単管を誤って掴んでしまい、墜落した。	50	30 ～ 49
12	9～10	宅地造成工事現場において、不要となったコンクリート蓋を2tダンプに載せるため、重機積み込み用の足場を利用して人力で運搬中に、足を滑らせバランスを崩して転倒した。その際に2枚の足場の上に足が挟まり、左膝の外側を負傷した。	25	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)